

市政に対する一般質問

空き家バンク制度の導入と条例の制定を

問 荒川議員 今後増え続ける可能性がある空き家の対策として、バンク制度の導入と適正管理に関する条例の制定を考へてはどうか。

答 市長 空き家バンク制度は空き家を有効活用し、防災、衛生及び景観上の問題解消を図り、定住促進による人口増加や地域活性化などを目的としている。制度の実施には、建物の改修費用などの問題もあるが、本市でも空



市内の空き家

家は年々増加しており、現在実施している空き家の実態調査を踏まえ、今後本市の実情に即した空き家活用制度を検討していく。

空き家等の適正管理に関する条例については、管理不十分な空き家等がもたらす生活環境上の問題を解消するための条例である。今後、実態調査の結果をもとに、空き家等対策の方針を策定し、市内連携体制を整えるとともに、国が成立を目指している空き家等対策の推進に関する特別措置法案や他市の動向などを参考にしながら、条例の制定に向け検討していく。

ふるさと納税寄附者へ魅力ある特産品を

問 荒川議員 ふるさと納税寄附で本市を選ぶ決め手の一つは、特典の充実である。魅力ある贈呈品を選択し、全国に真岡ブランドを発信してはどうか。

答 市長 今年度は新たに日本一のいちごをはじめ、メロン、新米及び旬の野菜などの農産物を謝礼品に加えるなど、見直しを行った。

8月末現在の実績は寄附件数が2件、総額は3万5000円であり、謝礼品は寄附者からの要望により5月にメロン、8月に旬の野菜の詰め合わせを送付した。

ふるさと寄附に関する市ホームページへのアクセス件数は、謝礼品に農産物を加えた本年4月から7月までは昨年の約3倍に増加し、8月は前年同月の約9倍近くの907件と大幅に増加している。今後は、来年度の税制改正を視野に入れ、日本一のいちごなど良質な農産物、SL関連商品や新たな特産品の開拓など、ふるさと納税を通じて本市の知名度アップと財源の確保に取り組んでいきたい。

二宮遊水地整備の進捗状況は

問 海老原議員 二宮遊水地の用地買収が完了してから14年以上経過した。県道西田井・二



工事が進む二宮遊水地

宮線の開通、踏切の整備及び五行川に新設となる橋の建設計画は何年度になるか。

また、遊水地整備後の利用計画について伺う。

答 建設部長 県が事業主体である二宮遊水地の整備率は全体の約86%で、完成までおおむね5年かかると聞いている。また、県によると県道西田井・二宮線道路用地買収の進捗率は約17%で、買収完了までおおむね3年、真岡鐵道踏切は、平成29年度の整備を目途に真岡鐵道(株)と協議を進め、新設する橋の建設は、用地買収の進捗を見ながら橋梁の詳細設計を進めていくと聞いている。

面積を把握し、アクセス道路でもある県道西田井・二宮線整備事業の進捗状況を見ながら検討する。

人口減少対策のためのプロジェクトチーム結成を

問 海老原議員 人口減少対策として、働く場所の確保や定住環境の整備などを積極的に推進するためのプロジェクトチームを結成してはどうか。また、人口減少対策の一つである子育て支援についての今後の取組を伺う。

答 市長 本市では、工業団地への優良企業の誘致と既存企業の定着化を促進し、87社が立地している。今後も企業誘致を推進し働く場所の確保に努めるとともに、土地区画整理事業を推進し定住環境の整備に努めていく。

人口減少対策プロジェクトチームの設置については、現在、検討内容やメンバー選定等の調整をしており、10月には設置し、具体的な事務事業を検討するとともに計画的な推進を図っていく。

支援のため、第2子育て支援センターの開設を進める。また、来年4月からは、子ども・子育て支援新制度が開始され、待機児童の解消などに取り組んでいく。

### 危険ドラッグの注意喚起を

**問** 佐藤議員 危険ドラッグの規制を条例化し、パンフレットを作成して市民に対して啓蒙できないか。また、広報等を通じて注意喚起できないか。

**答** 健康福祉部長 危険ドラッグの規制に関し、県は条例制定について研究し、全国一律に規制をかけるため国への働きかけを行う意向であり、本市としては国、県の動向を見守っていく。

また、パンフレット等による啓発については、国で作成した薬物乱用の防止啓発用読本を小学6年生の保護者向けに配布し、県で作成した薬物乱用防止のリーフレットを小学5・6年生と中学生を対象に、年1回配布している。市民向けには、健康フェスティバル等で配布しており、今後もこれらを活

用していく。

広報紙では、危険ドラッグの注意喚起を促す特集記事を掲載し、ホームページにも同様の記事を掲載している。今後も広報紙やイベントの機会を通して、蔓延防止のための注意を喚起していきたい。

### 総合運動公園の雷雨対策は

**問** 佐藤議員 総合運動公園でゲリラ雷雨になったときのマニュアルについて伺う。

**答** 教育次長 総合運動公園陸上競技場兼サッカー場については、避難場所となる建物は管

を設置する計画はあるのか伺う。



総合運動公園陸上競技場

理棟しかなく、ゲリラ雷雨等が発生した際、多くの利用者がいる場

合に入りきれない状況である。対応策として、送迎バスや家用車への避難を呼びかけ、山前農村改善センター体育館及び山前小学校体育館を緊急避難場所として使用できるようにし、大会主催者等に周知するとともに、防災無線などからの情報に迅速に対応するよう呼びかける。

また、トイレについては、管理棟内と管理棟西側の広場に屋外トイレを1棟設置してある。現在、陸上競技場東側のエリアを整備中であり、今年度陸上競技場の東に屋外トイレ2棟の建設を既に計画し、来月早々には発注していく予定である。

### 歴史的観光資源の活用を

**問** 柴議員 本市は高田山専修寺、桜町陣屋跡、大前神社、

仏生寺など歴史的観光資源に恵まれている。これらを活用する企画はあるのか。

**答** 産業環境部長 市内の歴史的観光資源の活用は、真岡



高田山専修寺

市観光協会が実施しているいちご狩りやナス狩りなどの食と農の体験型観光とあわせて、史跡を巡る歴史探訪を設定し、関東近県の旅行者を対象にPRをしており、観光協会と連携したうえで施設の活用を図っている。また、観光協会の今年度の新たな事業として、真岡の食と自然を楽しむながら、高田山専修寺、桜町陣屋跡、仏生寺などを周遊する里山歩きマップを作成する予定であり、市街地から離れた歴史的観光資源への誘導を一層推進していく。

なお、真岡観光コンシェルジュの活動において、高田山専修寺の史跡ガイドを5回実施した。今後は、他の史跡ガイドを行うことも計画しており、歴史的観光資源の更なる活用を図っていく。

### 第11次市勢発展長期計画 人口減少対策は

**問** 柴議員 策定中の第11次市勢発展長期計画における人口減少社会への対応策を伺う。また、第11次市勢発展長期計画の完成時期はいつ頃になるのか。

**答** 市長 人口減少社会への対応は、本市にとって今後のまちづくりにおける重要な課題である。第11次市勢発展長期計画の人口減少への対応については、出生率の向上や子育て支援、教育、福祉制度の充実、雇用の場の確保、住環境の整備など、多方面にわたることから、最も重要なテーマとして全庁的に取り組んでいく。

また、市民会議では、「住みながら地域で暮らし続けることができ、方策を推進すべきである」「子育てをする中で魅力ある公園を整備してほしい」「空き家対策に力を入れるべきである」「歴史と文化を政策として掲げているのは珍しい」など幅広い分野にわたって意見が出た。この結果を踏まえ、今後は、パブリックコメント等を実施し、最終的には12月議会に議案として提案していく。

### 井頭温泉の 将来性は

**問** 大根田（悦）議員 本市は、もおか鬼怒公園開発株

に10億円の短期貸付けを行っている。井頭温泉、チャットパレス、ゴルフ場の3部門の経営状況を伺う。また、井頭温泉は、真岡ブランドとしての将来性はあるのか。

**答** 市長 税引前当期純利益部門が1083万2千円、温泉部門がマイナス3886万2千円、

宿泊部門がマイナス387万円である。3部門のうち、温泉部門が連続損失となっている状況であるので、今後、コンサルタント会社の現状分析と業務改善計画の報告を受け、特に、温泉部門について、



真岡井頭温泉

重点的に対策を講じていきたいと考えている。

また、本市ブランドの一つである井頭温泉については、市民の健康増進を図ることを目的に建設した施設であるとともに、市内外の方の方に親しまれている観光資源でもあるので、引き続き、指定管理者制度を活用しながら運営していく。

### LR Tに対する 本市の考え方は

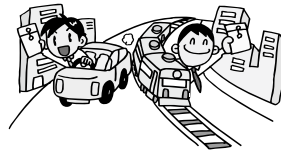
**問** 大根田（悦）議員 宇都宮市と芳賀町が進めているLR T（次世代型路面電車システム）に対する本市の考え方について伺う。

**答** 市長 LR Tについては、昨年11月に宇都宮市と芳賀町において、芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会が設置され、本市にもオプザバーとして参加依頼があったため、会議に担当職員を参加させている。検討委員会では、アンケート調査による需要予測、運営の採算見込、概算事業費の精査等について、協議がなされ

ているとの報告を受けている。

魅力と活力にあふれるまちづくりを進めていくためには、誰もが安全で快適に移動できる利便性の高い公共交通ネットワークの構築が不可欠であり、本市としては、将来的に宇都宮市と芳賀町において、LR Tが整備された段階で清原地区などの停留所等への乗り継ぎ手段など、市民がLR Tを利用する場合の方策について検討していきたいと考えている。

### 空き店舗などを活用した アート展の開催を



**問** 飯塚議員 本市では、久保記念観光文化交流館の整備を進めるなど芸術・文化向上に努めている。更なる向上を図る一環として、アート展などを企画・開催してはどうか。

**答** 市長 本市でも芸術・文化向上を図る一環として、平

成6年度より真岡市美術展を毎年開催し、市民や市の所蔵する美術品を公開展示している。



久保記念観光文化交流館内の美術品展示館

また、現在、久保記念観光文化交流館の整備を進めており、その中の美術品展示館で市所蔵の美術品を展示するとともに、学芸員等を配置し来館者への案内・解説を実施していく予定である。

今後、真岡駅から久保記念観光文化交流館の間を周遊し、気軽に立ち寄り、美術品のほか新進の作家や一般市民、団体等の作品を鑑賞し、文化芸術に触れ親しむことのできるまちかど美術館のような施設を設置するため、市内の既存施設を整備して利用できないか調査・研究しているところである。

### 小・中学校における 平和教育の推進を

**問** 飯塚議員 小・中学校の授業に原爆に関する教育を取り入れ、日本が起こした太平洋戦争や日中戦争などについて、伝えていくべきか。

**答** 教育長 小・中学校では、社会科の授業で原爆投下によって多くの人々が亡くなり、まちが一瞬にして廃墟となったことだけでなく、その後も放射線による後遺症で苦しんでいる人々がいること、現在も後遺症により亡くなる人々がいることを学習し、戦争の悲惨さ、平和の大切さを学んでいる。

また、社会科や総合的な学習の授業で、戦争体験者から直接話を聞いたり、親子レクリエーションの際に外部講師を招いて原爆に関する絵本の読み聞かせを実施した後、親子で千羽鶴を折り、広島へ送ったりしている学校もある。

次世代を担う小・中学生に原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える重要なことであり、引き続き、各学校で平和教育を推進する。

障がい者のための  
就労支援策は

**問** 高橋議員 本市では、障がい者に対する就労支援や市内企業への採用協力の要請は行っているのか。

**答** 健康福祉部長 芳賀地区1市4町などで組織する芳賀地区自立支援協議会では、就労支援部会を設置し、企業に対する障がい者雇用の働きかけ、障がい者就労のための自立訓練の実施などに向けた協議を行っている。また、障がい者就労支援施設である真岡さくら作業所を設置し、障がい者の雇用支援に努めている。

市でも障がい者の雇用に努めており、平成25年の障がい者雇用率は市長部局で3.37%、教育委員



真岡さくら作業所

会部局で2.65%であり、それぞれ法定雇用率の2.30%を達成している。

市内企業への採用協力要請については、真岡地区雇用協会において障がい者の雇用に顕著な成績のあった企業に対して表彰を行うとともに、企業の集まる会議等や企業訪問などの機会を通して、障がい者雇用の啓発に努めている。

芳賀赤十字病院建設計画  
の進捗状況は

**問** 高橋議員 芳賀赤十字病院の建設計画は、市民の生命を守る重要な問題であり、一日でも早い開院を望むものである。

新病院の建設計画は、当初の計画どおり、順調に進んでいるのか。また、駐車場、医師及び看護師等の職員確保、病院の跡地利用などの諸問題について、どのように考えているのか。

**答** 市長 芳賀赤十字病院が平成25年1月に発表した新病院建設基本構想によると、平成27年度中に建築工事に入り、平成29年度の開院を目標としている。

平成25年度に基本計画を策定し、本年5月からは基本設計に着手しており、現時点では、おおむね計画どおりに進んでいると聞いている。

駐車場、医師及び看護師等の職員確保、病院の跡地利用の問題についても、この基本設計を進めていく中で検討していくと聞いている。検討した内容、結果等は、まず芳賀郡市町村会に病院側から説明があるものと思われる。



久保記念観光文化交流館  
の運営方法は

**問** 七海議員 10月にオープンする久保記念観光文化交流館の各施設の管理運営方法について伺う。

**答** 産業環境部長 本施設は本市観光の発信・誘客のための観光文化拠点として、様々な機能



久保記念観光文化交流館

を有する施設となる。真岡市観光協会が指定管理者として、4名の職員で施設全体の管理運営をする。レストラン部門は行政財産として、宇都宮市のフレンチレストランで勤務する方に貸し付ける。

開館時間及び休館日は、観光物産館、美術品展示館及び久保記念館が午前9時から午後6時までで2名の学芸員が常駐する。観光まちづくりセンターは午前9時から午後10時まで、レストランは午前11時30分から午後2時までのランチ営業と午後5時からのディナー営業、カフェは午前10時30分から午後5時までで、休館日は毎週火曜日と年末年始とする。施設の運営費については、平成27年3月までの施設の維持管理や事務に要する経費702万8千円を指定管理料として市観光協会に支払う。

介護保険法の  
改正に伴う対応は

**問** 七海議員 改正介護保険法「地域における医療・介護総合確保推進法」が6月18日に成立した。主な改正点と本市における今後の取組について伺う。

**答** 健康福祉部長 主な改正点は、①要支援1、2の訪問介護と通所介護を地域支援事業に平成29年4月までに移行する。②特別養護老人ホームの平成27年4月以降の新規入所者を原則要介護3以上とする（特例あり）。③一定以上の所得のある利用者の自己負担を平成27年8月から2割に引き上げる。④特定入所者介護サービス費について、預貯金等の資産要件が追加される。⑤65歳以上の第1号介護保険料について、標準段階を6段階から9段階に改正し、きめ細かな保険料設定を行うなどである。

本市では、費用負担の公平化とサービスの充実や効率化を一体的に行えるよう、平成27年度から3カ年を計画期間とする第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を今年度中に策定していく。